

から、民間と必要なのは、そこで、前に申し上げました市の生涯学習教育の方針はやっぱり市が責任持ってやるわけです、そこは。だから、その役割って中央公民館がきっちり持つていくと。だから、指導なり援助なりをしていくと、スムーズにいくようにですね。そういう位置づけでなければならないと思うんです。ただ、この改正案によると、運営連絡協議会から何か事業も委任するんだと中央公民館に。それはちょっとおかしいんじゃないですか。民間から何で、実際のやる部分、公がやる部分の組織に委任するなんていうこと自体がやっぱりおかしいんです、この案ではですよ。私は、中央公民館というのは、きっちりそこは、そういうことで指導、援助するんだと。市の方針はそこできっちりとうまくいくように、各地区協議会にきっちりやっていくんだというふうにしなないとだめだと思うんです。そのときは、主事の扱いどうなるかという問題は出てきますよ、それは。だけれども、そこは、これからどうなるか含めまして、事務管理公社も残るといいますから、そこはそうだと決めつけないで、だから、受け皿みたいにしてはいけないんでないかと。中央公民館というのはそういう位置づけでやっぱりあるべきでないかと私は思うんです。そういうことで、やっぱり考えていく必要があるのではないかというふうに思うんです。その辺についてお考えを。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 中央公民館の役割といいますか、それは、運営連絡協議会の部分を一部委任した面と、先ほど私が申し上げたような面が出てくるんじゃないかなというふうに思います。運営連絡協議会の役割というのは、これまでは中央公民館でやっていた内容がかなり含まれていますので、それを一たん運営連絡協議会の方の役割の方に移してやって、また、委任するというような形になりますけれども、それだけで

はないというふうに思っています。

○小関勝助委員長 3番、大道寺信委員。

○3番 大道寺 信委員 ますますわからなくなるんですけども、私、市長言ったとおりだと思うんです。何で今までがあるのに、職員の皆さんがそこに雇用していただくということですよ。だから、その機能がきっちりいくように、もっと充実するためにどうするかという考えでいいんじゃないかと思うんです。いわゆるシンプル・イズ・ザ・ベストですか、市長、好きなお言葉で。そういうふうにやっぱり考えていくべきだと思うんですよ。私は決してこれを批判しているわけじゃなくて、まだ、時間あるから申し上げているんです。4月スタートですから。それまでには、そういう議論のやり方も含めて、これからの議論のあり方含めて、まだまだ私は検討すべきだし、余り複雑に考えれば考えるほど公民館事業どこいくべななということになるんじゃないかという私は心配しているんです。ぜひ、そういうことで、いろいろ申し上げましたけれども、十分ご理解いただいて、これから検討いただきたいということを申し上げて、質問は終わります。

○小関勝助委員長 次に、順位3番、議席番号16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 私は、このたび提案された、平成17年度長井市一般会計補正予算第5号について、総括質問を行うものであります。

通告している市長並びに関係課長におかれましては、簡潔にして明快なご答弁をお願いをいたすものであります。

さて、この質問事項は、共催負担金のあり方についてであります。

まず、具体的にお尋ねをいたします。

10款5項1目保健体育総務費19節負担金補助及び交付金として計上されている長井マラソン大会共催負担金18万円について、初めに文化生涯学習課長にお尋ねをいたします。この大会は、

いつ行われ、どこを会場として実施され、主催がどこで、実施主体となられた主管団体がどこであったのか、まずお尋ねをいたします。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 お答えいたします。

第19回の長井マラソン大会でございますが、日時が10月16日、会場は置賜生涯学習プラザをスタート、ゴールというようなことで実施しております。主催につきましては、長井マラソン大会実行委員会が主催であります。それから、主管が長井鉄人会ということになっております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 この大会は、長井市と共催して実施されたわけではありますが、大会の会長並びに副会長、また、実行委員長について、それぞれどなたであるか、肩書のみでお答えをお願いいたします。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 大会会長には長井市長、大会副会長には教育長、それに長井市体育協会会長、それから長井ラングラウフ協会会長。そして、実行委員長は長井鉄人会の会長です。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 当日の大会に招待した監督並びに選手はどこに所属されておられる何という方であったのかお聞きをいたします。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 ことし招待選手というようなことで、3名の選手を今回招待させていただきました。3名につきましては、いずれも山形県スポーツ振興21世紀協会女子駅伝チームのメンバーです。氏名ですが、熊坂香織選手、それから、小鷹幸子選手、斎藤梢選手の3名でございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 この当日の大会に当日のマラソンの参加者並びに競技役員など、大会

を支えられた方々の人数はどのくらいの数に上ったのかお聞きいたします。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 お答えいたします。

参加者数でございますが、フルマラソン、ハーフマラソンに427名、10キロのコースには115名、それから、ファミリーの部に38団体というようなことで、以上が参加しておりまして、役員の方については、総勢で競技役員ということで190名の方にお手伝いをお願いしております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 資料として提出された決算書によりますと、交通誘導員や競技役員、大会を陰で支えられた観察員などに対して合計22万8,200円が報償費として支払われているようですが、その金額については、どのような基準で支払われたのかお聞きをいたします。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 報償費としては、交通誘導の方、交通誘導でも安全協会の方に謝礼を出しておりまして、基準というのは、昨年と同額というような形で出ささせていただいておりますし、あと、それから、警備保障会社の方には、これは会社の方の規定による金額を出しております。あと、そのほかの協力者については、お昼の弁当450円と大会のTシャツ530円というようなことで、現物で支給させていただいております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 同時に、大会運営に携わられた教育委員会などの職員は、当日は日曜日であるので時間外勤務となるわけですが、その勤務手当についてはどのように扱われたのかお尋ねをいたします。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 市の職員で協力願った方については、当日は週休日でございますけれども、振りかえというような形でお願い

をいたしました。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 参加協力された市民の方への謝礼として支払われている報償費、今お聞きいたしますと、協力員の方はお昼の弁当で済んでおるようではありますが、報償費、これは例えば警備保障とか、そういう一定の業者については報償費から支払われるのか、それでいいのかと。ちゃんとした請求が警備保障なら民間の会社ですから、請求が来ると思うんですが、それも一般の方々のお昼の弁当と一緒にこの報償費に包含されていると。そうすると、市民の方の無償のお手伝いというものが、どこかに生きてこないのかというふうにちょっと疑問に思うわけです。一つは。

もう一つは、今、市職員については、時間外の問題なので、これは振りかえで対応しているというふうなことなので、この報償費の内容をもう少し詳しくお聞きしたい。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 報償費の方で、先ほど弁当代とTシャツと一緒に言ってしまいましたけれども、あと、報償費の支払いの部分なんですけど、安協の長井支部、それから平野支部、致芳支部、西根支部ということで、ここについては、お一人3,000円というようなこと出させていただきました。それから、医務ということでお医者さん、来ていただきましたお医者さんには2万5,000円、看護婦さんには1万6,000円、それから、審判車を出していただいた方については、これは燃料代ということで、油代に見合うということで、5人ですが、1万2,000円ずつというようなこと出させていただいております。

あと、警備保障については、交通整理員4名を出していただきまして4万6,200円、あと、それぞれ走ろう会と長井市陸協の方に、いろいろと個人的な団体でもご協力お願いしていると

というようなことで、それぞれ5,000円ずつ団体の方に支出をさせていただいております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 収支決算については、3年間について資料としていただきたいということで、15、16、17年度の収支決算、17年度は仮の決算ということになるということですが、いただいているわけですが、決算報告会というのが最後にあると思うんですね。その決算報告書というのは、このいただいた資料は実にざっくりばらんですからわからないんですが、ちゃんとした資料はあるんですか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 決算については、最終的に、今年度についてはこれから実行委員会を開いてそこで皆さんにお示しするという形になりますけれども、これまでも今、委員お手元にある資料、これによって報告をしているようでありまして、今回もそれで報告する予定です。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 そうすると、15、16年度は、これで了承を得て実行委員会を終了したというふうなことなんですね。いろいろお聞きしたいことが出てくると。

この大会は、当初から市からの20万円の共催負担金だけでは成り立たないということを承知の上で実行されたのではないですか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 共催負担金の関係でございますが、委員おっしゃるように、15年度、16年度という実績ありますけれども、15年度については、市からの共催負担金として20万円、それから国民健康保険事業の方から3万5,066円というようなことで、合計で55万5,066円の支援をいただいております。そして、16年度には、共催負担金といたしまして決算として70万円を支援していただいているというような

状況で、17年度、今年度の予算要求についても、これまでの実績を踏まえながら要求したところでありますけれども、結果的に20万円の計上とというようなことになりまして、これにつきましては、実行委員会にもこの予算20万円しかつきませんでしたというような話をしながら、広告料などの収入確保をお願いしながら、支出の削減に努めてきたというところでございます。ただ、結果的には今回のような決算見込みでございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 私が聞いているのは、この市からの20万円の共催負担金だけでは成り立たないということを最初から承知の上で予算を組んで実行なされた。普通こういうことはないんですよ。こんなことないですよ。その倍も3倍もかかっているんですから、実際はね。だれかに支払ってもらおうと。だれかに支払ってもらおうことを約束いただいて、そうでもなければ実行できない大会なんですね。しかし、結局は市におんぶするというふうな格好になったようなんですね、今話を聞いてみますと。最初は一体どうなんですか。20万円をつけてもらったときの最初はそもそもはどういういきさつなんですか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 いきさつと言われますけれども、まず、予算要求をして、査定があつて20万円ついたというようなことで、その20万円を当初、予算を組んでおります。そして、ただ、結果的に、先ほど言った、参加者の関係で19万4,000円ばかり見込みがちょっと甘かった。ただ、この見込みにつきましても、前年度参加者ぐらいの数字を見込んでおまして、そんなに甘い数字ではないのかなと思ったんですが、予算の段階では、そのように20万円での予算を組んでおります。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 またその点はもう少し詳しくお聞きいたしますが、今回の17年度の仮決算によりますと、会議費に5万円ほどの穴があいておるんですね。13万円の予算に対して18万1,855円ということで、これを3年間見えますと、15年度は16万6,000円、16年度は11万円で済んでいるんです。ところが17年度は18万2,000円というふうになっている。一体どのような会議を17年度の場合、何回開いているんですか。17年度だけでいいです。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 実行委員会の開催回数でございますが、実行委員会は、これまでは6回、それから7回の予定でございます。それから、実行委員会の方に集まっていただいて、袋詰め作業が2回、それから準備、当日の反省ということで、トータルで会議費としては11回集まっているというような状況でございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 いろんな袋詰めの作業まで会議費というふうなことになるようですが、財政課長にお尋ねをいたします。

このたびの事業は、今文化生涯学習課長の答弁がありましたように、過去の実績からいっても、あらかじめ当初予算のような金額では実現できないということを承知の上で予算を組んでおるわけでありまして、その段階で事前に事業実施にかかわる実行委員との調整とか話し合いがなされていたものかどうか、お尋ねをいたします。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

実行委員の方々の事前の協議についてはございません。ただ、予算の査定の際には、大会の実行予算を確認させていただきながら、歳出予算と収入の規模を比較させていただきながら、こちらの方の考え方として適正と思われる金額を計上させていただいたところでございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 金額が適正ということ  
は、20万円が適正と、こういう意味なんですか。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

過去には25万円を計上して、14年度ということになるわけですが、25万円を計上して実際には全額戻し入れをしていただいた経過などもございますし、16年度の場合ですと、50周年記念ということでの事業費がかさんだということなどもあって、それぞれの各年度における共催負担金にばらつきがございます。

今年度の場合につきましては、この実行予算の歳出のところを見ますと、我々がこの段階で判断したところは、最低必要限の支出であろうというふうにはまず判断させていただきました。ただ、これに対する収入の部分につきましては、共催負担金と参加料と、それから広告料、これでもって賄われることになるわけですので、ここの見積りもりのバランスが微妙になるだろうというふうに勘案したところでございます。

ただ、その20万円が適切かどうかということになりますけれども、最終的にどのぐらいの参加者が出てくるのかということで決算額が変わってくるわけですので、最終的に可とした歳出の総額、ここの部分に補充していった賄えない部分につきましては、市の方の共催負担金で賄わざるを得ないだろうというふうには考えておりました。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 財政課長の答弁は立派な答弁であります。しかし、この3年間の流れを見ますと、15、16、17と、いつも予算は当初20万円なんです。20万円ちょっぴりなんです。それが一体なぜかということなんです。一体、それで後で何とか調整するからというふうなことで大会運営の方々に納得してもらおうと

いうふうなことの調整があったのではないかとこう聞いているんです。どうですか。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えします。

先ほども申しあげましたように、実行委員の方々とお話を直接したことはございません。ただ、担当課が文化生涯学習課でございますから、文化生涯学習課の当初予算ヒアリングの際にそういったことの中身の話も出てくるのは当然のことだというふうに認識しております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 次に、市民課長にお尋ねをいたします。

平成15年度のマラソン大会の収支決算報告書の中に、補助金として国民健康保険事業からの収入が計上されておりますが、このときの国保事業の歳出根拠についてお伺いをいたします。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 お答えをいたします。

長井市の保健事業につきましては、一般会計の保健事業と協調を図りながら健康課、文化生涯学習課と連携を持ちまして、国庫補助事業を活用した健康づくり、体力づくり、生きがいがづくりに取り組んできました。長井マラソン大会の運営に当たりまして、国保の保健事業として事務経費を支出しておりますが、これは長井マラソン大会がジョギングの楽しさを市民に広め、心肺能力の向上によりまして、市民の健康づくり体力づくりができることと、大会を実施することにより、市民のジョギングへの関心と継続的な運動習慣の啓蒙が図られるものというふうに認定をいたしまして、保健事業としてかかわったものでございます。

大会のプログラム印刷製本費、大会通知のための切手代の一部を国保特別会計から直接債権者あてにお支払いをしておるものでございます。以上でございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 16、17年度はこれがなくなったということですが、15年度については補助金というふうなことで、ただいま説明あった国民健康保険特別会計の方から35万5,066円という金額が支払われている。しかも、マラソン大会の当初予算では23万163円の補助金予算。これが決算になりますと12万4,903円ふえて35万5,066円と、こういうふうになっているのであります。こうしたことは、国民健康保険特別会計の議会での決算審査に当たっては、よほどの事情を知るもの以外は、こうした事実をほとんど察知することができないのではないかなど。私自身もわからなかったもので、今回調べてみて、それでも私はこの共催負担金なるものは国保事業として扱っている健康交流保健事業という、この国保事業に位置づけられた独自の事業があって、その中の保健衛生普及費、そして11節の需用費から35万5,066円が支払われたのだなど、こう思っておったんですが、ただいまの説明ですと、同じ健康保険事業なんですが、消耗品並びに印刷製本費、つまりこの需用費からそれを大会実行委員会では補助金扱いにして決算報告にしているというふうなただいまの市民課長の説明であります。それで、もう一度市民課長にお聞きをいたしますが、15年度の国保補助金が決算に当たって、12万5,000円の増額となったいきさつ、これはどのような理由からなのか、お聞きをいたします。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 お答えをいたします。

15年度のマラソン大会の決算書の中に国民健康保険事業から補助金としての収入があるような記載になっておりますが、こちらの国保事業としましては、補助金というふうな形で支出したのではなく、あくまでも国保事業の事業費というふうな、保健事業費というふうな形での支出でございまして、長井市の保健事業は、先ほども申しましたように、それぞれの健康課な

り文化生涯学習課なりと連携を持って、国保事業としても参加をしているというふうな立場を持っておりますので、そういうふうなことでは、決算書の方が補助金というふうな形ではございますが、私どもとしては需用費、あるいは役務費の方からの支出というふうにしているところでございます。

そして、実際、事業を運営していく中で当初の予算の部分と実績の部分と、そこは往々にして変わるといふようなことが実績としてございまして、そこでは担当の文化生涯学習課の担当の方とお話をして、私どもの持ち分というふうなことでは、印刷製本費というふうな部分、あるいは郵便代という部分で、当初の予算とは多少異なるというふうなことになったのではないかというふうに思っております。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 つまり国民健康保険は、被保険者の疾病とか、あるいは負傷などの医療給付を行うことを主な目的にしているわけなんです。しかし、このような病気やけがが起きないようにする事業、あるいは早期発見、健康診査やレクリエーションのような、こういう健康づくり推進事業、それも行うと。そうした事業の一環として長井マラソンに対する助成策を行ったんだというふうな市民課長の答弁の解釈はわかりますが、それにしても不思議だなと、こう思うのは、国から来るわけでしょう、こういった事業は。すると、国へ報告するわけですよ。需用費だけの事業報告というふうなもので国へ報告をしておるのか。それでよかったのか。そしてまた、当初の計画よりも大幅に12万5,000円近くの増額になって報告をするというふうなことで、何ら差し支えなかったのか。その辺をお聞きいたします。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 国への補助金の実績報告につきましては、この項目は、市民マラソン大会

というふうな中での実績として報告をしております。市民マラソン大会の中では、白つつじマラソンと長井マラソンの二つがございまして、それぞれ合計のことで実績として出しているところとございまして、これで認定をいただいたところとございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 市のどの部署なんですかわかりませんが、財政ですか、あるいは総務ですか。毎年、主要な施策の成果報告書というのを出していますね。これ、大変わかりやすく、しかも市民の方々も勉強になるし、我々自身も非常に勉強になると。この中で、今、市民課長が言われたような、国民健康保険事業費ということで、一般会計の保健事業と協調を図りながら、保健・福祉・生涯学習部門と連携し、国の補助事業である国保総合健康づくり推進事業を活用した体力づくり、健康づくり、生きがいづくりに積極的に取り組んだと、こう書かれて間違いのないわけですが、しかし、長井マラソンという固有の名称は出てきませんか。これを出せばうまくなかったんですか。長井マラソンと。

○小関勝助委員長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 お答えをいたします。

この実績報告というか、主要な成果をまとめる際に、保健事業費の記載のところでも市民課分、そして健康課分、そして教育委員会分というふうなことに整理をして、こちらとしてはつくってございましたところ、このときの教育委員会分という部分がそっくり欠落をしておったところとございまして、そこにつきましては、後にわかったところとございまして、まことに申しわけなく思っております。決して、このことであつたから抜けたということではございません。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 わかりました。わからないのは教育委員会なんです。このような大き

なこの事業でありながら、今の主要な施策の成果報告書に1行もない。私、13、14、15しかないんですね。16年度がちょっと持たないんですが、この長井マラソンが大きな市民の参加、あるいは経費をかけて大変な成果をおさめながら、これが1行も書かれていない。答弁は要らない。いずれそういったことであって非常に残念だというふうなことであります。

この長井マラソン大会の経費については、平成16年度についても9月議会へ20万円の補正予算、何回も言うようですが、このときは大会へ日本ケミコンの選手が参加されるからという説明をお聞きして、この補正予算を通すということになったわけです。また、12月議会でもさらに30万円の追加補正予算が組まれたと。説明によりますと、あてにしていた国保事業会計からの予算が組めなくなったというふうに言われて、つまりありていに言うと、当局に泣きついて市制50周年記念の冠をつけた大会ということで、2度目の補正予算を組んで、合計で70万円に上る大会負担金の支出を行わざるを得ないということとあります。しかも、この事業を終了した結果、12月議会でも30万円もの不足が生じてしまったという結果、市財政からの補てんでこれを賄うというふうなことで、事業終了してからなんです。今回もそうでしょう。事業終了してから18万円の補正予算なんです。事業終了してから。

それで、このたびの補正も、総経費が294万5,000円もかかってしまったので、不足額の18万円を一般会計で何とか補てんしてくださいと。過去3年間とも同じような要求に市がこれに応じたというふうな形になっておるんです。

そこで、財政課長にお尋ねいたしますが、このような事業決算のあり方について、この事業についての評価、あるいは査定、これについてのどのようにお考えか、お聞きをいたします。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、この共催負担金につきましては、あくまでも支出総額をどう見るかというところが、まず一つのポイントだというふうに思っているところです。その支出総額を賄うために、先ほど言いましたが、三つの財源がございますけれども、その見積もりが当然決算によって狂ってくることもあるわけでございますので、実際にご寄附いただいた広告料、それから参加料、ここの部分に不足する金額につきましては、精算後であっても共催負担金として市が補てんしなければならないものではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 支出総額が収入総額を上回るというふうなことは、事業をやれば当然いろいろ出てくるわけですよ。さまざまな団体では、それぞれ苦労しながら、工面しながら、これを補って行くわけです。しかし、この場合、市で一般会計で補っているんですよ。では、このような事業がまた持ち込まれたらば、検討して、これにまた補正を加えるというふうなことになるんですか。この歯どめはないんですか。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

補助金の場合と負担金の場合というのは、当然それぞれの概念が違うわけでございますし、支出の方法も違って来るわけでございます。補助金の場合ですと、当然補助要項なり補助金交付規則なりに基づいて、事前に交付をしたり、あるいは要項に定めがある場合は、事後においても支出をするということがあるわけでございますが、負担金の場合につきましては、基本的に、ただいま申し上げました補助金とは概念が違うんだらうというふうに認識しているところでございます。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 おおよそその程度のことは私もわかっているんですが、しかし、補助費の削減、これが声高に叫ばれて、実際に、いろんな各団体の運営とか、事業について大なたを振るわれたわけです。振るったときにそれを言えばよかったんですよ。

市長にお尋ねをいたしますが、長井マラソン大会については、その規模といい、内容といい、また大会を支えるボランティアの活動といい、その内容もまさに内外に誇れる立派な市民との協働の活動であったわけでありまして。しかし、だからといって、このような一貫性のない、計画性に疑問を感じさせるような事業展開のあり方については、いかに市との共催事業だと、共催事業で共催負担を市でやっているんだといっても疑問を感じざるを得ないというふうに思うんですが、この補正予算の提案者としてこの点、どのようにお考えか、ご意見をお聞きいたします。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 長井マラソンは、県内でフルマラソンというのは長井だけだと思いますね。天候等の関係で、11月の第2日曜にしておったのは、とても雨とか雪等に遭われて、3年前なんか特にそうでしたね。ということで、10月の第3日曜ということに変更されて、一時期参加者増減あったわけですが、それなりにファミリーの部を設けられるなり、多くのボランティアの皆さんの協力を得て、やっぱり長井マラソンというのは非常に評価が高いと、私は思っております。各自治体は、5キロ、10キロ、あるいはいろんなマラソンもやっている。あるいは有名人を呼んで、例えば、この間の高橋さんと小出監督でお二人で何百万円という話をお聞きするようなどころもあるわけですから、そういったところにある程度自治体も負担してやっているんです、そこは。という意味では、ことしのあれだって、山形県が4位、今度は3位、都道府



県対抗で。その中心選手であったあの3人の熊坂さんや斎藤梢さんや皆さんを呼んだり、地元の小杉奈美さん等をお呼びして、やっぱりここ地元の皆さん、同級生の皆さん、地域の皆さんたちが応援されてボランティアになってきてやっているという、実際に私もその大会の参加を試みますと、これはやっぱりよく頑張っておられて、しかもボランティアの皆さんを中心に参加料をベースにしながら頑張っておられるんだというふうには思っているところであります。

したがって、いろいろ年度等において、先ほど言ったように、14年度の当初予算は25万円計上したけれども、それは剰余金があったから20万円返したとか。16年度はファミリーの部を設けるなど拡大を図って運営費の捻出に努めたとか、参加料、広告料、必死になってお集めになりながら、不足額が生じた場合に、これを長井市としても応援したというのは、私はやっぱり必要最小限の支出に対する過不足の調整という意味でもやむを得ないのではないかなど。

私、補助金のおきにも申しあげましたけれども、そういった市民を巻き込んだ事業に対して、そういったものについてはやっぱり応援をしていきたい。ただし、その団体の運営費とかというものについては、やっぱり厳しくやらせていただきますよというふうに申しあげましたので、そういった意味でもこれは事業ですから、市民の多くの皆さんを、しかも600何名参加者がいらっしゃるわけですし、楽しみにして、全国からも遠くからもおいでになっている皆さんいらっしゃるわけですから、やっぱりそういった意味では、一生懸命頑張らせていただいている皆さんに対して、若干の応援をさせていただいているものだというふうには思っているところであります。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 私はこういった事業に

ついて、共催負担金がむだだとか、あるいは必要ないのではないかということを行っているのではないです。もっとやっぱりしっかりした計画を、共催なんですから、市も入って、事務局が文化生涯学習課というプロの計算やっている方々がおられて、しかもその中でこうした3年間の資料だけなんですか、3年間にわたって見ましても全然当初予算からかけ離れた決算額になっていると。こういったことで市民の皆さんが納得できるのかと、こういうことを今いろいろな観点から聞いているんです。

これは、スポーツだけじゃないんです。例えば、東京芸大のオーケストラの合唱団による演奏会、あるいは第九を歌う会とか、そういった大がかりな、長井市にとっては非常に大がかりな事業もやって、しかも立派に成功させて、経費的にもこのようなずさんな経理のやり方じゃないんですよ。足りないときはしっかりと自分たちで実行委員の方々が出し合って、それで決算にけりをつけるというふうなことで今までやってきているんですよ。だから、私は、この今回の予算を見て、あれっと思ったのであります。

さらに、財政課長にお尋ねをいたしますが、このたびの歳出項目の共催負担金についてであります。地方自治法第232条の2による普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合は、寄附または補助をすることができる。こういう項目に該当したんだと思いますが、その点どうか。さらにまた、財政上の性質別歳出を分類して、一体どこに大きな負担がかかっているかというような分析をやるわけですね。この性質別歳出の補助費等にこの共催負担金、このたびのようなものが該当するのか。さらにそれは市民の活動の自立を促すために交付するものであるというふうには思うんですが、そのように解釈して間違いではないかどうかお聞きをいたします。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

順番少し逆になりますけれども、まず、この共催負担金につきましては、決算統計の分類からいえば、委員ご指摘のとおり、補助費等に該当いたします。あと、これが地方自治法で規定しているところの補助金に該当するかどうかということですが、広い意味では、委員ご指摘のとおりそのところの摘要に該当するというふうに認識をしておりますが、先ほども申し上げましたように、補助金と負担金とは概念が違いますから、当然取り扱いが違ってくるであろうというふうに認識をしております。

あと、その補助費等が増大してきたことによりまして、長井市の財政状況が悪化しているんだということにつきましては、従前からお話をさせていただいているところでありますけれども、ここの削減につきましては、大分先ほど委員がご指摘なされましたように、大なたを振るわせていただいたということになるかと思えます。ただ、その負担金の部分につきましては、当然、申し合わせであるとか、契約であるとか、あるいは法令等によって定められた部分がありますから、こちらの方で一方的に削減をできるというふうなものではないというふうに認識しているところでございますので、補助金の取り扱いとはやっぱり異にするものであろうというふうなことを認識しているところでございます。以上です。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 そうすると、そこで長井市における年度別決算額の性質別歳出の科目順位を見ますと、この補助費等の項目は人件費、公債費に次いで2位か3位を占めております。ちなみに、平成12年度から14年度は、人件費に次いで2位であったわけでありまして、また、15年度と16年度は3位で、16年度の決算額に占める割合は15.4%に上っているのであります。このようなことから、ただいま財政課長が答弁な

されたように、長井市では補助金の見直しが財政再建には欠かせないということで、その再建に取り組んできたわけでありましたが、この問題が余りにも市民にとっては唐突な提案であり、また、強引であったようでありまして、なかなか市民の理解が得られない。特に、老人クラブ、敬老会への補助金、こういったものについては非常に大きな抵抗があったというふうに思っておるわけでありまして、このことは極めて、このことというのは財政の歳出の科目順位を見ても、緊急な課題だと私は考えるものであります。この団体運営や市民事業にかかわっている市民との協議を持つなど何らかの対応がどうしても今後、必要になってくるのではないかとこのように考えるんですが、財政課長、この件についての見解をお願いいたします。

○小関勝助委員長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

現行の行財政改革の実施計画を策定いたしましたときに、補助金の削減ということで、项目的に上げさせていただいたところでございます。そのときにも、各課の方にもお願いしてございましたけれども、当然のことながら、市民のご理解がいただければ補助金の削減などというものについては実行できないものであるというふうなことで、関係団体なり、自分たちの所管する部分については、よくご説明をさせていただきようにお願いをしてきたつもりでございます。今後、第2次の行財政改革の実施計画が策定されて、実践に移されていくだろうと思えますけれども、その中でもこういったことについては、継続していかなければならないというふうに認識しているところでございます。以上です。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 ぜひ来年度の予算編成に当たっては、その辺について十分意を用いられて作成、予算編成に当たられますように、お

願いをいたしたいと思いますが、最後に市長にお尋ねをいたします。

市の財政の補助費等の見直しはまさに緊急を要する課題であります。同時に、市民の暮らしに欠かせないものはたくさん補助金として出てきます。例えば子供、あるいは障害者、農業、まちづくり、こうした市民的にはなくてはならないものはもっと充実させて、見直しが必要なものはみんなでじっくり考えていく、こういうことが大切だと考えるのであります。

そうした立場から、このたびの長井マラソンへの補正について、事後の赤字補てんとなるような補正のあり方について、また、共催事業のあり方について、今後どのような対応が必要なのか、ご意見をお聞きいたしたいと思います。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 基本的に、財政再建を第1次、今度は行財政改革第2次に18年以降なるわけですが、やっぱり補助事業について、運営費補助ではなくて事業費を補助する。頑張って、いろいろと事業を計画し、ボランティアで参加し、全国からも人を集めてくる、みんなに喜んでいただけるというようなものは、やっぱり応援していくと。事業費については応援していくと。運営費については、やっぱりそれについては少し厳しく我慢していただくべきものは我慢していただくと。削減すべきものは削減すべきだというのはこれはこれまでもやってきたとおりでありますし、国がもともと補助金を大なたを振るってやられて税源移譲されたわけでもありませんから、やっぱりそういった基本的な国の方向等も勘案しながら、しっかりとした対策をしていかなければいけないというふうに思っているところであります。

なお、長井マラソン等について、藤原委員もよく頑張っていると、内容もいいものだということはおわかりになっていただいているようでありまして、そこはね。私はそこはよさを生か

しながら、そうは言いながら、やっぱり天候によってもかなり違うんですよ。この参加というのは私は思いますね。参加費で賄うといいながら。それからやっぱりゲスト等もやっぱり大事なんですね、今は。高橋さんなんて来ればうわんとなるわけでしょうし、なかなかそういう面でいろいろイベント的な要素もありますから、そういったところをよく実行委員会の皆さんにも今後とも精査していただいて、事前にある程度協議をしながら、なるべく予算内で終わしていただけるように、今後はお願いをしていく方向でやっていただきたいというふうに思っているところであります。

○小関勝助委員長 16番、藤原民夫委員。

○16番 藤原民夫委員 以上で終わります。

○小関勝助委員長 次に、順位4番、議席番号11番、高橋孝夫委員。

○11番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら、総括質疑を行います。

通告しております2点につきまして、順次質問申し上げますので、ぜひ明確な答弁をいただきますように、お願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、救命救急センター受診時の非紹介患者初診加算料の取り扱いについてです。この件につきましては、過日の一般質問でお伺いをしたところですが、私自身なかなか納得できない点が多かったものですから、あえて今回再度お聞きをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをします。

まず、市長にお伺いをいたしますが、夜間などに救命救急センターで受診をするということがままあるわけですか。特に、事故などの場合もちろんありますが、家族の中にお年寄りやあるいは幼児を持っている、あるいは子供を持っている場合というのは、これは頻繁にあるケースが多いわけですか。そういった際、できれば救命救急センターに行きたくないわけですがけれど